

「県議会に対する NPO、大学等ヒアリング」結果概要

議会改革諮問会議では、三重県議会の議会改革の取組を検証する一環として、アドボカシー（政策提言）機能を有し、新たな公共領域の担い手の一つである NPO や知の拠点である大学等が、県議会についてどのような認識を持っているかを把握するため、諮問会議委員によりヒアリングを行い、その結果を次のとおり取りまとめました。

平成 22 年 4 月 29 日

三重県議会議会改革諮問会議

会長 江藤俊昭

1. 日時・対象団体等

月日	時間	対象団体等	人数	会場
3/9 火	13:30 ~ 14:30	(特活)みえ NPO センター・ワーカーズコープ (特活)三重県子ども NPO サポートセンター (特活)いせコンビニネット	4	アスト津
4/6 火	10:00 ~ 11:40	三重大学 (特活)地域開発研究機構	2	三重大学
	13:00 ~ 14:30	四日市大学研究機構公共政策研究所 (特活)市民社会研究所	3	四日市大学
	15:15 ~ 16:25	(株)日本開発研究所三重	2	対象団体
	17:00 ~ 18:30	(特活)コミュニティシンクタンク評価みえ	2	アスト津
4/7 水	9:30 ~ 11:00	(株)百五経済研究所	2	対象団体
	13:00 ~ 14:10	(特活)海山 IT フォーラム	1	県議会

(特活) - 特定非営利活動法人の略

< 選定基準 >

(1) 大学、シンクタンク

公共政策関係の研究、業務を行っているところ。

(2) NPO

3/9 調査 - 当日の中間支援組織担当者ネットワーク交流会に参加した NPO。

4/6,7 調査 - 県 NPO 室が把握している県内 NPO 支援組織 37 団体へ調査協力依頼文を送付し、当日参加の得られた NPO。

2. 聴取委員

相川康子氏（神戸大学准教授、(特活)NPO政策研究所理事）

3/9 については議会事務局職員のみで聴取

配付資料

- 三重県議会議会改革諮問会議の概要
- 三重県議会の議会改革にかかる各種調査の結果概要
- 三重県議会及び議会改革にかかる県民意識アンケートの結果概要

ヒアリング項目

- 1 県民アンケート結果についての感想
 - 県議会への関心度
 - 県議会の役割の認識度
 - 開かれた議会の取組に対する評価 など
- 2 県議会の政策立案や政策決定について
 - 議員提出条例の制定に関して
 - 県総合計画の戦略計画が議会の議決を要することになったことに関して
- 3 県議会との連携の可能性及び必要性について
 - 必要とする場合の具体的な内容
 - どのような条件が整えば連携しやすくなるかの提案
- 4 県議会に対する期待・要望事項等について

ヒアリング結果の概要

計 11 団体 16 名の方々からいただいたご意見を整理し、次の項目ごとにまとめました。

1 県議会の議会改革についての評価 5

(1) 開かれた議会について

- 県民アンケートの結果には厳しいものがある
- 議会改革の意義が、あまり理解されていない
- 「県(県政・県議会)」という単位の難しさ
- 県民意見の吸い上げと、双方向の意見交換の場が必要
- 情報発信の仕方に課題がある
- 県議会の情報は十分に伝わっている

(2) 政策決定、監視・評価について

- 執行機関との関係について
- 監視・評価機能について
- 総合計画・戦略計画の議決対象化について
 - 県議会による決定を懸念する意見
 - 県民の意見を十分に反映することを望む意見
- 会期等の見直しについて

(3) 政策立案について

- 議員提出条例について
- 委員会等について
- 県民参加による議論をもっと

(4) 県議会議員について

- 特定の地域や団体等の利益代表となっている
- 住民の意見をもっと聞いてほしい
- 資質の向上を求める、議員の質は比較的高い

(5) その他

- 2 今後の県議会の政策立案について12
- (1) これまでの県議会との連携について
 - 連携するという視点が双方なかった
 - 具体的な連携の機会・方法
 - 市町議会との関わりはある
 - 執行機関側との連携はある
 - (2) 県議会との具体的な連携方策
 - 連携の必要性に対する認識
 - 勉強会を開催してはどうか
 - 民意把握や事例収集、調査等の支援
 - 特定テーマで専門性を生かした議論ならば参加
 - (3) 県議会と連携する際の課題
 - 特定の議員や政党との関わりは敬遠する傾向
 - 議会全体で連携の受け皿を
 - ボランティアでの関わりでは限界がある
 - NPO や大学等の側の課題
 - (4) 県議会議員への期待
 - 県民への問いかけや意見交換の実施を
 - 議員の資質向上を
 - (5) 政務調査費の有効な活用
 - (6) 県議会による調査について
 - (7) 県議会の政策立案の強化に向けて
- 3 県議会に対する期待・要望事項等について 17
- (1) 県議会の機能や取り上げてほしい分野など
 - (2) 議会の自立性について
 - (3) NPO について
 - NPO を推進する根拠条例の必要性
 - NPO に対する県議会議員の関心の低さ
 - 県議会議員と接する機会がない
 - 県議会との連携等は必要とは思っていない
 - (4) 「新たな公共」について
 - (5) 「^{うま}美し国おこし・三重」の取組について

1 県議会の議会改革についての評価

(1) 開かれた議会について

県民アンケートの結果には厳しいものがある

県民アンケートは E-モニターという県政に関心を持っている人が対象であることを考えると、県議会に対する関心が低いという結果は厳しいものと感じる。とくに、県議会の役割を知らないという無関心層が多いのが、気になるところ。

E-モニターという県政に関心の高い人たちによるアンケートなので、県議会への関心度が高く出ている。現実はずっと低いのではないか。

議会改革の意義が、あまり理解されていない

県民が県議会の役割を知らないという、アンケート結果については「そうだろうな」と思う。議会の会期日数が長くなるなど改革が進んだといわれるが、それでどう変わったのかが見えない。大学人のように議会改革について、ある程度知っている立場の人間から見ても、よく分からない。

今の改革は「玄人受け」はするだろうが、議会のしくみすら知らない住民は多くいる。議会改革先進県と言われても中身は何も知らない。まずは説明する必要がある。

県議会が一生懸命に改革しようとしても、県民が県議会に関心がないと、何をしても評価されない。いかに県民を巻き込んでいくかが重要となる。

県議会の役割が県民には分からない。県知事に対するチェック機関と認識している人が多いのではないか。

県議会は、基本的に行政のチェック機関であるという県民の見解であれば、県議会への関心が薄いのは仕方が無い面はある。

県議会が決定することの影響が県民には分からない。

議会が条例を定めるといっても、県民生活との関わりについては理解しづらい。

「県(県政・県議会)」という単位の難しさ

国会や市町議会に比べて、県議会は遠い存在となっているのではないか。

議員の顔が見えず、議会が何をしているのか分からない。身近ではない。

市町議会と異なり、県議会は県民とは距離があるし、県の役割も分からないのではないか。

市会議員については、属している組織の中に議員がいるなど、身近な存在と感じている。また、国会議員は活動量が多く、それが県民にもある程度見えている。

県政の役割がつかみきれなければ、議会の役割も理解されない。

県北部の県民には、そもそも「県」に対する認識に乏しく、まして県議会や個別の県会議員が何をしているか分からない。「たくさん給料をもらっている」という感覚は持っているだろうが…。

県北部と南部とでは県との関わりが異なっている。南部は県への期待が強いが、北部が自立型である。

県は県民生活と密着した業務を行っているわけではないので、県民が関心を持つような話題にも乏しくなる。病院のように県民の関心が高いテーマだと知っているが、そ

うでなければ分からない。

日常的な生活とのつながりがないと、県民は県政には関心が無い。

社会問題や県政に対して無関心の県民はいても、何かは感じている。

医療問題など、県が動かないと基礎自治体が動けないテーマもあり、県の役割はある。

県民は市町議会だから関心がある、というわけではない。

県民意見の吸い上げと、双方向の意見交換の場が必要

県民アンケートで民意の反映に関する満足度が低いことを、深刻に受け止めるべき。県民へ積極的に伝えていかないと、会議や委員会を公開しているだけでは、開かれているとは言えないのではないかと。

議員は、自分たちが県民の代表という意識なので、自分たちで全てを決定してしまう。このことが県民と議員とを遠ざけているのではないかと。住民とのきめ細かな意思疎通について、議員の意識レベルを高くしてもらわないといけない。

議員による報告会をしても、耳を傾けるのは議員の支持者に限られる。一方的な報告会ではなく、議員と県民が双方向で意見交換できる場が必要である。

どうやって民意を把握するかは、大きな課題である。住民の意見を吸い上げる仕組みが必要であり、NPOなどの団体との意見交換も有効な方策ではないかと。

地域ニーズの把握は、知事だけでは限界があるので、議会も行う必要がある。

情報発信の仕方に課題がある

執行機関に対するチェックと県議会独自の政策立案の両面があるが、県民へどのように伝えていくかが課題ではないかと。

政策課題に対する議会なりの分析や意見を取りまとめ、積極的・戦略的な情報提供を行った方がよい。課題を整理し、どう見せるかは、議会の果たすべき機能。

議員自身が、県民にどう見てほしいのかが分からない。どういうところをPRしたいのだろう。

議員は個人活動が基本となるので、どうしても個人差が生じてしまう。例えば、メルマガを発信している人だと活動が分かるが、そうでないと分からない。

個人議員による情報提供では、後援者には伝わっていても広がりが無い。議会として、幅広く県民に対して分かりやすい情報提供が必要である。

市町議会だと様々なアプローチ方法があるが、県議会だと限りがある。

県民が、県議会の情報を得られるよう、広報ルートを多様化してはどうか。

県議会には芸能界のようなハデさやパフォーマンスはないので、情報発信力は落ちざるを得ない。

県議会だよりは充実してきているが、新聞など一般のメディアで県議会のことが取り上げられることは少ない。

マスメディアが三重県全域として成立していないため、県（県議会）の情報発信力が弱くなってしまう。また、メディアは、議会と執行部とのバトルには関心があるが、課題（内容）にはあまり関心がないように感じる。

伊勢新聞を読んでいなければ、県議会の活動は分からない。

伊勢新聞では県議会で争点となっている新県立博物館や県立病院改革のことは取り上げているが、日常的事項までは取り上げられない。また、県内での発行部数が少ないため、情報が行き渡りにくい。

県議会の情報は十分に伝わっている

県議会だよりはよく読んでおり、インターネット中継も見ている。
地元選出の県議会議員が常に情報提供してくれており、議員が身近になった。
インターネットやテレビでの放映で議会情報が十分に提供されている。

(2) 政策決定、監視・評価について

執行機関との関係について

改革以降、執行部との緊張感が高まっているようだ。幹部職員から議会のハードルが高いとの声を聞いた。

執行部は、基本的に二元代表制を良しと思っておらず、本音は無視したいのではないかと。議会も知事に反発しているが、かといって両者の関係がひどいわけではなく微妙なところ。構図が分かりにくい。

知事が提出している議案の内容で対立しているのではなく、議論の進め方や議案の出し方、あるいは存在そのものへの反発から対立しているように見える。これでは切磋琢磨できず、良いものは生まれてこない。

執行部は議会对応に困ると特定議員を巻き込む傾向があるが、それが密室で行われるのがいけない。

議員は、執行部側の提案に対しては意見を言えるが、現状では一から政策を作ることは難しい。

議会側に政策がなければ、執行機関の提案に対して是々非々で臨めない。そうなると自治体議会は口利きが主な役割になってしまう。

これまで議会はバラバラで、全体として何かをする機能はなかった。基本的には執行機関に対するチェックをしていけばよかった。

野呂知事はリーダーシップがあって県民の信頼もあるので、議会がリーダーシップをとらなくても、チェック機能だけで良いのではないかと。

知事に対する県民の信頼が議会の評価にもつながっているのではないかと。

監視・評価機能について

評価については三重県が先進的にやってきたが、県民にとっては分からない。トータルで評価が回っているのか理解しづらい。

県議会の本来の役割を考えたとき、県政の監視・評価に、どこまで力を注ぐのだろうか。能力の問題もあるし、そもそも「評価」は、ほかの人や機関でもできる機能ではないのか？行政監視員のように、計画の評価を議会が行うやり方もある。行政が内部評価したものを議員が評価する、あるいは県議会の評価を県民に説明するとか。

総合計画・戦略計画の議決対象化について

< 県議会による決定を懸念する意見 >

議会が議決に関する責任を取れるのか、疑問である。今までは、予算審議により計画をチェックしていた。

自治体のしくみについて、議員はどう考えているのか。戦略計画を議決対象にするのであれば、議員内閣制にすればよい。

県議会が総合計画の戦略計画を議決対象にしたことについては、ここまでするのか？という印象を持っている。行政は県民の意見を吸い上げる努力をしているが、議会はそうではないため、議会が戦略計画を決めるのは危険だと思う。

戦略計画を議決対象にしてしまうと、行政運営の機動性が弱まるのではないかと。計画の修正には議会の議決が必要となり、4年間で固定されてしまう恐れがある。行政側からすると萎縮してしまう。

戦略計画を議決対象にすると、状況の変化に対する対応が難しくなる。

施策まで議決対象にすると、議会事務局は議員と執行部との間の調整が大きな負担になるであろう。また、議員個人や会派の意見調整も大変ではないか。

県議会が戦略計画を議決対象にすることは良いことだが、議員に判断能力が備わっているかが心配される。

議会で、果たして施策の数値目標の立て方の検証までできるのか怪しい。

総合計画を題材に、県民と議会が共に議論する場合は大事だが、行政と議会が異なるチャンネルでバラバラに議論してしまうのは良くない。

計画を行政だけでなく議会も提案することについては、県民からすると二重投資で無駄なこと、という感覚はあるかもしれない。

一般県民には、計画の議決対象化の意味が分からないし、関心も無い。

< 県民の意見を十分に反映することを望む意見 >

何を持って(どういう立場や見識で)計画案を修正するのが、問題である。議員個人の見解ではなく、幅広く県民の意見を聞いてからにして欲しい。

県議会が県政の重要事項を決める際、住民やNPOの意見を聞かずに、議員だけで議論して決めてしまうことに危惧を感じる。「選挙で選ばれたから全権委任されている」と思わず、それぞれの意思形成過程で民意を聞いていく必要がある。

県議会は、県民の生活など状況や地域課題を把握し、整理した上で議論すべきではないか。

< その他 >

市町議会では、総合計画の審議会に議員が入る場合もあるが、行政が主催する議論の場に参画してしまうと、中身をその場で了承することになるので、最近は審議会から議員を引き上げる傾向にある。

市町議会では基本構想が議決対象だが、基本計画も全員協議会で説明しており、修正が必要な場合もある。その意味では、議会は計画の策定過程で重要な役割を果たしていると思うが、その分、調整に時間もかかる。

会期等の見直しについて

会期等を見直して通年で活動しているというが、それは何のためなのか。
会期を長くしても、暮らしの中で何がどう変わったのか県民には分からない。

(3) 政策立案について

議員提出条例について

議決された条例が議員提出のものかどうかの意味の違いが、県民には分からない。
従来の議員提出条例は理念条例ばかりで、具体的に何か変わったのか見えない。
議会が政策立案をしようとしても、方向性を示すに留まらざるを得ない。細かいものを作ろうとすれば、かなりの情報量と事務スタッフが必要となる。
議会としては、理念条例と施策の方向性を示すくらいが、役割の限度ではないか。
大きな県政の方向性を示す条例なら作る必要性はある。但し、実行に移していくことも想定した検討をしようとするれば相当のスタッフが必要となる。
議会で議論する場合、なぜそれを争点とするのかについての情報提供はない。例えば、議員提出条例を検討する場合、なぜその条例を作るのかなどを伝える必要がある。
議員提出条例を作っても、なお残された課題があるはずであり、こうしたことも課題も伝えていかないと、執行段階での具体的な対応が難しくなる。
議員立法を一方的に作られても、行政が困ってしまうのではないか。
議員提出条例も他の条例等との整合性を図っていく必要があるのではないか。

委員会等について

各種委員会を設置しているが、メンバーが毎年交代しており、議論の蓄積や発展がないように感じる。
委員会で議論をして報告書を出しているが、形式的なものという印象がある。
特別委員会はいつも単発的なもので終わっているという印象がある。

県民参加による議論をもっと

平成17年度に実施した県民ミーティング(テーマ:少子化)の場合、参加するには議員の紹介・推薦が必要だった。何を言うか分からない人は排除しようというのでは、到底、県民参加とはいえず、パフォーマンスでしかない。
政策提言・政策立案をするには、県民をもっと巻き込んでいく方向が必要ではないか。

その他

他県議会と比べれば、三重県議会の改革の取組、特に政策立案の機能などは変化があると感じている。
議会だけで議論を掘り下げても、政策の実現は難しいと感じる。
県議会議員は秘書がないので、政策立案も難しいだろう。
NPOの中には政策立案能力を持つ団体もあるが、議員側はどうか。

(4) 県議会議員について

特定の地域や団体等の利益代表となっている

議員は、地域代表で選出されているので、全県的な視点で考えにくいようだ。
議員は地域代表あるいは特定分野の利益代表だと感じざるを得ない場面がある。
本会議での議員の質問を聞いていると、地域代表の面を強く感じる。
議員は、後援会関係者の意見しか聞いていないのではないか。
県議会議員を地域から選出できるよう、定数を確保してほしい。
県議会議員は、全県一区で選出すべきである。選挙区があると、議員は地域代表の活動に留まってしまう。

住民の意見をもっと聞いてほしい

議員の中には、選挙で選ばれて自分が全権委任されているのだから、住民参加は不要だと思っている人がいる。代表制を行使するには、もっと多様な住民と結びついてほしい。
議会が住民ニーズをどこまで汲み上げているのか分からない。市町議会議員は NPO 活動の場に参加しているが、県議会議員は全く来ない。
県議会議員は地域や現場に降りて来てくれないので、顔が見えず、話をする機会もない。何をしているのか分からない。
県議会議員は、行事には顔を出すのが、県民との意見交換まではしない。
県議会議員が県民の代表という感覚は NPO 側にはない。議員はもっと勉強して多様な意見を聞いてほしい。

資質の向上を求め、議員の質は比較的高い

三重県議会の議員の質は、全国的には比較的高いと感じる。
欧米では NPO が政策立案しているが、こうした人たちが議員になるとよい。
地方議会論の講義のゲスト講師として議員に来てもらっているが、県議会議員の話は上手だと感じる。
議員は専門性を本来持っているはずなので、それを生かした委員会活動をしてほしい。
議員は高額報酬をもらっているのだから、議員でないとできないようなところに力点を置いてはどうか。
議員の勉強会をしていくことも大事ではないか。
議員個人の情報誌やブログによる発信は、人によって行われている。

その他

(一般に)90年代は、議員について「無関心」ではあっても批判的ではなかったが、2000年ぐらいから、議員に対して「あいつらは特権階級だ」などと反感を持つ傾向が強まった。多選が続き、無風状態になると、政策で勝負しようという緊張感が足りなくなるのではないか。
議員定数を減らすのはパフォーマンスでしかなく、その必要は無い。議員活動にかかる相当の対価がないと議員になる人がいなくなる。
議員が議会で質問しても、それがどのように反映されたかの不明。

県民の意見を集約し過ぎると全体に薄まって、論点が不明になる場合もあるので、議員がトータルで考えられるようにした方が良い。
会派での議論がオープンにならない限り、透明化とはいえない。会派は不要ではないか。

(5) その他

議員個人や会派でできることには限界がある。

議会改革への評価だけでなく、改革の質についても聞くべきではないか。

市町議会との連携の必要性についても、県民には分からない。

市町議会の改革の状況は、県民には分からない。県議会の改革の及ぼす影響も地域には根付いていない。

条例制定や執行機関のチェック以外に、議会がどういう役割を果たせるのか分からない。

2 今後の県議会の政策立案について

(1) これまでの県議会との連携について

<連携するという視点が双方なかった>

NPO側が、議会に関わるという認識や、議員を巻き込んでという視点はこれまでなかった。ロビイングもしていない。

民間のコンサルタントは中立でなければならず、これまで議会との連携は視野に入っていなかった。

個人レベルでの議員との付き合いはあるが、業務上となるとそれを超えるのは難しい。平成20年度に特別委員会でNPOやソーシャルビジネスのことを検討されたが、その後、何の連携もない。何のための議論だったのか。

<具体的な連携の機会・方法>

企業や大学のトップと、県議会との懇談会はある。

会派からの勉強会に呼ばれることはあった。

大学の地方議会に関する講義では、県議会議員に講師を依頼した。

大学生のインターンシップとして、県議会議員のところへ行っている。

平成20年度に県議会や市議会の議員を招聘して、半年間で7～8回意見交換したが、担当教員が忙しく立ち消えになっている。

過去2～3年で2件ほど、議会事務局から、委員会の資料作成や議論の取りまとめについて依頼があった。

平成12年の男女共同参画条例づくりで、議員にアンケートを実施し県に対して提言したことがある。

平成17年度に県議会が実施した県民ミーティングでは、企画運営や当日のコーディネートを行った。

平成12年にNPO助成に関する検討の場があり、県議会議員の参加もあったが、議員は既存補助金の整理としか認識していなかった。最終的にNPO側はファンドのしくみを提案した。

<市町議会との関わりはある>

NPOのロビイング活動は、特定の市議会議員に対してはある。

四日市市民自治基本条例の見直しを希望するNPOが、検討に向けて動いている。議員提出条例なので、NPOの議論に議員が入ることによって、検討の動きが進みやすい。

NPOの活動エリアが市町単位なので、県との結びつきはあまり無い。

<執行機関側との連携はある>

大学は執行部側と個別問題について、各種調査や審議会等の委員として関わっているが、形式的なものが多い。

政治的に何かを働きかけるならば行政当局に対してで、議会には何かを提案しても仕方が無いと考えかかわってこなかった。

(2) 県議会との具体的な連携方策

< 連携の必要性に対する認識 >

NPO はこれまでは議会に対する関心が低かったが、最近は政治主導の流れがあるので、政策目的の達成のため、議員に働きかけると早いと感じ始めている。

国の政権交代を見た場合、行政側にだけアプローチしていてもいけないのが分かる。政策に反映されていくプロセスの中で議会は無視できなくなっている。

民間シンクタンクとして、地域のコーディネートを大学とともにやっていく必要性があると感じており、その際には、行政だけでなく議会も含めた連携が必要。

県の戦略計画づくりを議会と NPO とが共に勉強しながら、一緒に進めていくことが重要ではないか。

< 勉強会を開催してはどうか >

議員と学識者との勉強会のようなものが定期的であればよい。テーマごとに、10 人くらいの人数で自由に議論し、発想を整理していく方式のほうが実りがある。講義形式のような受身の勉強会では政策形成はできない。

国会議員行っている朝飯会のような場があればよい。

議会の意思決定の場での議論で、医療問題などについて議員側に勉強したいという意欲があれば、大学等の専門機関が関わることは有り得る。

テーマや課題によっては、そのテーマに関係する NPO と勉強会してもよいのではないか。

議員と NPO との勉強会がもっとあっても良い。

勉強会の手伝いはできる。行政職員とは以前からしている。

< 民意把握や事例収集、調査等の支援 >

NPO 等に委託すれば、さまざまなチャンネルで民意を拾うことや、政策提案もできる。特別委員会での調査検討を試行的に外部委託して、より有効な調査検討方法を提言していく可能性がある。

事例収集であれば、政党や会派の影響が及びにくいいため、業務として受けやすい。(アンケートだとバイアスがかかるため、業務として受けるには難しい)

知事に対案を出す場合、誰にサポートしてもらうかが課題。政務調査費を活用して、成功事例の収集などを外部調査してはどうか。

< 特定テーマで専門性を生かした議論ならば参加 >

特別委員会など、特定テーマで、全会派の議員と同時に議論する場があれば、参画しやすい。

特別委員会などテーマ性のある調査検討の場では連携しやすいのではないか。

NPO が有する専門性を生かした取組で連携できる可能性はある。

子どもなどテーマ性のある NPO であれば、議会との関わりもあり得るが、中間支援 NPO の場合は、県議会と連携するニーズがない。

県議会の方から、公募で特定テーマに関心がある人を集め、議論する場を設定すれば、

出かけていきやすい。

テーマ性のある条例づくりなど、ゴールが見えていれば連携しやすい。

<その他>

NPO 側が全県的な課題に取り組むのであれば、県議会と一緒にやるメリットがある（現時点では県政自体に関心がなく、県議会と連携するニーズもあまり出てこない）。今の状態では、人を集めてもすぐに何かの政策が生まれる、というものではないが、一見とんでもない意見の中から、練れば採用できるものが出てくる可能性もある。国の政権が変わったことにより、NPO 支援について議論しやすくなった。

(3) 県議会と連携する際の課題

<特定の議員や政党との関わりは敬遠する傾向>

議会全体でまとまってくれれば連携しやすいが、議員が個々バラバラでは連携しづらい。個々の議員と関わって「色」を付けたくない、という意識がある。また、行政との関係も考慮する必要がある。

基本的に NPO は政党との関わりや特定議員と結びつくことで批判されるのを避ける面がある。政治のパワーゲームに慣れていないため、不用意に近寄りたがらない。行政からの依頼であれば首長の意向を踏まえた調査等ができるが、議会だと特定会派に関わる調査をするのは難しい。

会派からの調査依頼だと「色」がついてしまうので、特別委員会などで調査委託すればよい。

政党の縛りがあると、調査にも影響があるため、結果の整合性を図るのが難しいことも予想される。

<議会全体で連携の受け皿を>

オープンで意見交換ができるしくみが要る。

NPO は特定の会派や政党ではなく、議会全体としてなら連携が可能。

(議員個人や特定会派でなく)議会の総意として、調査や助言の依頼があれば、民間としても対応は可能である。

議員個人や政党との付き合いは、民間会社としては難しい。県議会としてオールの受け皿があれば対応できる。

議員から個別に専門情報の提供等を求められても対応に困るので、必要な場合は議会事務局を通じてほしい。

<ボランティアでの関わりでは限界がある>

NPO や研究者が持つ「知識・人脈」や「研究成果」について敬意を払い、提供を求める場合は対価を支払う、という意識をもつべき。講師を招聘しても報償費も払わず、呼べば来て当然という感じがある。

参考人で NPO を招聘することがあるが、県議会が呼べば来るという感覚は理解しが

たい。

NPOが無報酬で、議員たちの勉強に付き合わされるのは辛いものがある。
民間との連携については、ボランティア(無償)での対応は難しい。

< NPO や大学等の側の課題 >

議会と大学との連携は必要と思うが、大学教授でも議員のトレーニングや政策形成ができる人材が不足している。また、事務局機能も必要となる。

大学側が議員に参加を呼びかけるにしても、働きかけが十分にはできない。
NPOの側にも、全県的な政策提言ネットワークがない(市レベルではある)
NPO側にロビー活動を行う時間的、資金的な余裕が無い。

< その他 >

条例制定など、意見を反映できるゴールが見えていれば、連携する甲斐がある。
専門家の関わりは、成功事例を有しているかどうか次第と考える。

(4) 県議会議員への期待

< 県民への問いかけや意見交換の実施を >

議員は住民意見のまとめ役となるべきであり、議論しながら一緒に政策をつくるという意識を持つ必要がある。また、住民側も政策能力をつけていく力を持つことが重要。今のところ、住民は陳情・要望者でしかないかもしれないが、議員が県政の課題を可視化して「あなた方には何ができるのですか」と有権者に問うことも大切。

議員が生き生きすれば地方政治は良くなる。議員には自由時間がかなりあるはずで、地域に根ざした活動ができる。社会問題に関心が持てるよう、住民に火をつけることができる議員を増やしていければよい。

議員が地域へ出て行って、多様な住民の意見を聞く必要がある。

県民との意見交換会があってもよい。分野ごとに話し合えば、議員の勉強にもなる。県民と議員と一緒に議論できる「県民議会」のような場を設けてはどうか。テーマごとに部会を設けて、20人くらいの規模(グループ)で議論するのがよい。

県民が議論に参加できる「一般会議」などの開催が必要ではないか。

< 議員の資質向上を >

専門的な議論になればなるほど、住民に説明できるよう一般化する政策能力が求められるが、これは学識者でも難しい。トレーニングが必要。

議員の1/3はやる気があるがどうしていいかわからない人、1/3は普通、残り1/3はやる気がないように見える。やる気がある人と一緒に勉強会など始めていけば、何かが変わるかもしれない。

議会は監視と政策立案のどちらを向いているのか。政策立案の方向であれば、そのためのトレーニングを積んでいく必要がある。

議員の力量を高めていく必要がある。

<その他>

シンクタンクが実施している調査結果などにも関心を持ってもらいたい。
個別の議員に政策意見を述べても議会での活動には結びついていない。
議員は地域の変革に無関心と感じる。

(5) 政務調査費の有効な活用

議員が自腹を切って学ぶ意欲がほしい。そのために政務調査費がある。今の視察中心の使い方がよいとは思わない。
せっかく政務調査費があるのに、自分に対してしか使わない。会派や有志の政策勉強会にもっと使ってほしい。

(6) 県議会による調査について

執行機関側は数多くの調査をしているので、まずはこれを利用すればよい。但し、調査結果を議員がきちんと読み解きができるかどうかは課題である。
総合的な調査は県と重複するが、特定テーマであれば県議会が独自に実施する意義はある。この部分について民間機関がサポートすることは可能。
事務局職員を削減して調査費を捻出し、調査業務を外部委託する方法はあり得るのではないか。
何かを調査する場合、予め出口を想定しておかないと、手法やプロセスが異なるため、異なる結果や無駄な労力を費やしてしまいかねない。

(7) 県議会の政策立案の強化に向けて

政策議論をする場合には、外部の有識者だけでは実現性が難しいため、地域住民も含めて検討する必要がある。
県議会が政策立案をしていくには、議会事務局に政策形成能力のある職員を配置する必要がある。
委員会討議を活性化するには、委員長のリーダーシップが重要ではないか。
行政から提案が出されない事項について、議会が情報を集めて提案することは良いのかもしれない。

3 県議会に対する期待・要望事項等について

(1) 県議会の機能や取り上げてほしい分野など

議会のチェック機能をしっかりと果たしてほしい。

決算や施策評価などをしっかりとした方が良い。

南北格差、過疎化などに対する対策をしてほしい。

コミュニティビジネスやニート問題について、もっと関心を持ち支援してほしい。

(2) 議会の自立性について

議会費の使途を自分たちで決められれば、いろんなことができるはず。

事務局職員は人事異動があるので、議会事務局のプロパーで雇用できればよい。

県内市町議会事務局と交流ができれば、理事者側と異なる視点で業務ができるし、専門性が蓄積される。

(3) NPO について

< NPO を推進する根拠条例の必要性 >

NPO 法制定以降、三重県には協働などに関する条例がないので、NPO 施策の推進が図られないのではないかと感じる。

三重県では、NPO 推進施策の予算は何も無く、理念だけで留まっている。

条例があることによって政策課題としての認識ができ、施策が推進されるが、こうしたことに気づいている NPO はあまり多くない。

< NPO に対する県議会議員の関心の低さ >

NPO がどういうものか、議員にも知ってもらいたい。特殊な団体と見られている傾向があり、NPO の意見も聞いてほしい。地縁団体は地域住民の代表と認識して行政は接しているが、NPO は好きなものの集合としか理解されていない。

NPO は集票にはつながりにくいので議員の関心は低いと捉えている。

NPO 関係のテーマについて関心のある議員は極めて少ないと思う。

県議会議員が NPO に対する正しい認識を持っているか分からない。

< 県議会議員と接する機会がない >

NPO が議員に直接、あるいは議会にじかに意見を言う機会はない。しかし、市町村議員に言えば、県議会に伝えてくれると思っている。

議員へ NPO 関係の情報を提供する手段や機会がない。

< 県議会との連携等は必要とは思っていない >

NPO として県議会へ陳情・要望をすることはなく、必要性を感じていない。ミッションの実現に向け自力で努力するだけ。

NPO は県議会議員の支援を必要としていない。

議会に期待はしていない。行政との連携により事業等として実現できるよう交渉するのみ。

<その他>

条例化が必要なものについては、議会との連携が必要。

NPO 側も議会と共に政策立案していく力量をつけないといけない。

議員の研修を NPO がしてはどうか。

(4) 「新たな公共」について

1990 年半ばまでは、住民要望の実現ができていたが、バブル崩壊によって困難となり、特に 2005 年くらいからは厳しい状況にある。住民には責任感が無いため、一種の消費者モデル（有権者は神様です...的な）が政治に入ってきている。「公」の分野が崩壊しつつあり、行政は「共」の領域からも引き上げて、NPO に担ってもらうことを期待しているが、専従職員も確保できず、自立できるしくみもない。

(5) 「^{うま}美し国おこし・三重」の取組について

「美し国おこし・三重」のしくみは、継続性を考慮していない。